

J Aアオレン子会社「株式会社アオレン希望ファーム」 の事業展開について

1. 令和8年10月1日設立の子会社について

(1) 設立までの経緯と設立趣旨

- ア. J Aアオレンは、青森りんごの「未来への危機感」や「加工による付加価値創出と更なるブランド価値向上」の想いで様々な取組みを展開
- イ. 令和元年度（2019）～令和5年度（2023）「丸葉園地での省力・多収量栽培」の実証試験を実施
- ウ. 令和6年度（2024）～「わい化高密植への改植による省力栽培」の実証試験をスタート
- エ. この度、令和8年（2026）10月1日、「加工りんご生産」を主な事業とした子会社「株式会社アオレン希望ファーム」を設立し、青森県が掲げる『青森りんご総合戦略（夢をもって働ける・稼げる青森りんご産業）』の実現に微力ながら貢献

(2) 設立に関する「基本事項」

- ア. 会社名「株式会社アオレン希望ファーム」
- イ. 会社の所在地 青森県弘前市外瀬二丁目2番地1（J Aアオレン事務所内）
- ウ. 代表者 葛西 亨之（前J Aアオレン参事）

2. 事業の概要

(1) 栽培方針

- ア. 中間台（ハイブリット台）での「半密植」栽培および実証試験を踏まえたわい性台での「高密植」栽培
- イ. 加工りんご栽培による作業の省力化と収量アップ
- ウ. 取得農地の集積・集約による効率化
- エ. 高付加価値りんご果汁向け原料の栽培など



(2) 目標

・りんご園地 10ヘクタール 栽培 ・加工りんご 40,000箱 収穫

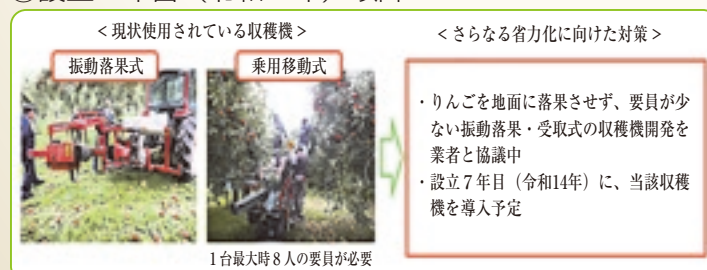
(3) 園地取得および改植、作業省力化具体策

- (ア) 剪定枝の集積や施肥・・・乗用草刈り機を活用
- (イ) 摘花・摘果・・・薬剤散布のみ
- (ウ) 着色管理（葉取り・反射シート敷など）・・・無作業
- (エ) 収穫作業

①設立6年目（令和13年）まで



②設立7年目（令和14年）以降



10aあたりの作業時間

県指標216h

↓
計画91h

※半分以下へ削減

フラッシュ

JAつがるにしきた



子会社が初稲刈り 苗から育てた「まっしぐら」収穫（9/18）

当JAでは農家組合員の高齢化や後継者不足などによる農地の維持が課題となる中、地域農業を守ることを目的に子会社「株式会社にしきた」を今年の1月30日に設立した。この日はつがる市で5月に田植えをした「まっしぐら」を刈り取り、春から育ててきた米を無事に収穫した。山中満春代表取締役社長は「苗から育てた米を無事に収穫できることをうれしく思う。地域の農地を守る責任を感じながら、最後まで丁寧に取組みたい」と話した。

JA青森



令和8年度産米初検査（9/15）

青森市の当JA東米倉庫で令和8年度産米の初検査が行われ、入庫された68俵分の「青天の霹靂」全量が1等米に格付けされた。検査を務めた当JA中央営農センターの西塚博文課長は「青森市内でも地域によって生育にばらつきが出ると考えられるが、前年よりおいしいお米ができるのではないかと話した。」

JAごしょつがる



ノウフクマルシェにぎわう（9/5）

当JAは、つがる市の伊藤鉱業アリーナつがるで、農業と福祉の連携を地域に発信し、地域住民との交流を深めることを目的に「ノウフクマルシェごしょつがる」を開催した。会場では、農産物や加工品、福祉事業所の商品、飲食物などが販売されたほか、特にエダマメの詰め放題が人気を集めた。

会場は終始、多くの来場者の笑顔と歓声に包まれ、農業と福祉、地域をつなぐ交流の場となった。

JAつがる弘前



安心して美味しいJAつがる弘前米を

大阪府の子どもたちへ（8/19）

当JAは、公益財団法人大阪府学校給食会を通じ、大阪府内小学校の学校給食に県産米「まっしぐら」と「はれわた」を提供している。同学校給食会や学校関係者は、当JA管内の圃場と米の精選や乾燥作業などを行う西部ライスセンターを視察し、米の栽培状況と衛生管理などを確認した。

組織活動体験発表で優秀賞 JA相馬村女性部田澤部長（8/20）

当JA女性部は、福島市のホテル福島グリーンパレスで開催された「令和8年度東北・北海道地区JA女性組織リーダーおよびフレッシュミズリーダー合同研修会」に参加し、同部の田澤真由美部長が県代表として発表し、優秀賞を受賞した。

田澤部長は「私たち女性部が次世代に継げる道を」と題し、特に「JA相馬村の食農教育は、教科書だけでは学べない記憶と心に残る教育である。子どもたちの笑顔こそが、わたしが活動を続ける一番の原動力だ」と発表した。



JA相馬村

JA津軽みらい



板柳みらい会 正組合員研修会（8/21）

当JAは板柳町多目的ホールあぶるで、板柳みらい会「正組合員研修会」を開催し、組合員が農作業事故や特殊詐欺の被害防止について学んだ。

農作業事故防止注意喚起VR体験では、VR機器を使用して、実際の農作業現場で起こり得る事故を疑似体験した。また、振り込め詐欺等被害防止講演では、板柳交番の協力のもと、交番職員と当JA板柳支店のLA職員が寸劇を行い、特殊詐欺について分かりやすく被害事例を紹介、解説を行った。

JAゆうき青森



831の日（8/31）

当JA野菜振興会は、831（やさい）の日に合わせて、生産者や市場関係者らが一同に集まり、情報交換と親睦を深めることを目的としたイベントを開催し、焼肉や歌謡ショーなどを楽しみ、収穫期に向けて英気を養った。

ステージショーでは演歌歌手の津吹みゆさんが登場。観客の間を回りながら昭和の歌謡曲メドレーなどを披露し、会場は大いに盛り上がった。

東北町の生産者は「日頃の疲れを癒すことができた。収穫の秋に向けて頑張りたい」と笑顔で語った。

JA十和田おいらせ



Calbee ポテトチップス発売会（8/24）

当JAとカルビーは、JA直売所「かだあ〜れ」で共同開発した『青森県産じゃがいもを使用ポテトチップスだししお味』を発売した。

同商品はJA直売所のほか、東北6県のスーパーやドラッグストア、一部のコンビニなどで数量限定販売した。

発売会には、商品開発・販売に携わった関係者や地元住民などが駆け付けた。

斗澤康広組合長は「ポテトチップスというと北海道のイメージが強いと思うが、これを機に横浜町のジャガイモを知ってもらえたら嬉しい」と呼びかけた。

JAおいらせ



ごぼう出荷目ぞろい会（9/3）

当JAやさい推進委員会三沢地区ごぼう部会は、三沢市の当JA三沢野菜予冷庫でごぼう出荷目ぞろい会を開催し、生産者らがサンプルのゴボウを参考に品質基準を確認した。

JA全農あおもりの担当者が、販売状況と今後の見通しについて説明。当JA担当者からは「青森県が日本一のゴボウ産地であり、三沢市、六戸町が県内有数の産地だ。適期の収穫や基準に則った選別、選別時の異物混入防止を行い、おいらせブランドの価値をより一層高めていこう」と呼び掛けた。

野生鳥獣対策へ 講習会開催（9/2）

県三八農林水産事務所農業普及振興室は、五戸町の当JA営農経済本部で「三八鳥獣被害対策研修会」を開催した。県や当JA役職員など30人が参加し、野生鳥獣の生態と対策について学んだ。

県鳥獣被害対策専門員の盛英吾さんを講師に招き、「野生鳥獣の生態および被害対策について」と題して研修を行った。また、実際に参加者はわな猟で使用するわなやクマスプレーなど実物を確認し、餌付にならない農作物の廃棄方法などの有効な対策を学んだ。

JA八戸



Moving
Forward

各連合会の取組みを紹介します

JA全農あおもり 取組紹介

全農フェスの開催

JA全農あおもりでは、昨年度、初開催となる「全農フェス」を開催しました。

本イベントは、JA全農あおもりの事業周知と知名度向上、体験型イベントを通じた組合員・消費者との交流を目的としたもので、多くの来場者でにぎわいました。

今年度もさらに内容の充実を図り、開催を予定しています。



1. 昨年度の主な取組み・実施内容

会場では、各部門によるブースの出展や、青森県産農畜産物の販売、ステージでは職員による事業紹介プレゼンなど、さまざまな企画を実施しました。



各部署ブース出展



農機の展示



事業紹介プレゼン

来場者数 約**3,700**人

多くの皆様にご来場いただき、JA全農あおもりの取組みや青森県産農畜産物の魅力を発信することができました。

2. 今年度の開催について

昨年度の開催で得られたご意見や成果を踏まえ、今年度も「全農フェス」を開催する予定です。より多くの方楽しんでいただけるイベントとなるよう、現在準備を進めています。

皆様のご来場をお待ちしております。

開催日

令和8年12月5日（土）

会場

青森産業会館 イベントホール

JA全農あおもり

若手中堅営農指導員らが営農指導の本来業務専念など手法を協議・研究 営農指導事業ミーティングの開催（第2回）

JA青森中央会は、営農指導員同士で「課題を共有」したり「解決策を検討」して見える化する場を提供することを目的に、各JAから若手・中堅クラスの営農指導員らをメンバーに推薦してもらい協議・研究・成果発表まで行う「営農指導事業ミーティング」を令和5年から開催している（年4回）。

8月28日、令和8年度第2回「営農指導事業ミーティング」を県農協会館で開催し、県内4JAから若手・中堅営農指導員ら5人が参加した。

中央会農業支援課は、6月の第1回目のミーティングにおいて今年度のテーマを「他部門の兼務」「営農指導部門における改善策」「営農指導事業の強化」の3点としており、第2回目となる今回は「営農指導部門における改善策」を主題に協議が進められた。

ミーティングでは前回の振り返りを行った後、現場の課題解決に向けた具体的な検討に移った。主な協議内容は、他部門業務との兼務削減に向けた具体策や、営農指導部門における業務の棚卸しなど。特に、営農指導員が本来の重要な役割である圃場巡回を円滑に行えるよう、現場への訪問を阻害する要因となっている業務の洗い出しと、その改善策について活発な意見が交わされた。

2度目の顔合わせとなった参加者たちは、グループワークを通じてさらに親睦を深めた。

各JAの指導員らは互いに、研修で学んだ知識を共有したほか、日頃の業務で感じている疑問や悩みについて率直に話し合うなど、信頼関係を築



▲活発に意見を出し合う参加者たち

きながら議論を重ねた。

当日はオブザーバーとして酪農学園大学農食環境学群農環境情報学類地域農業連携論研究室の正木卓准教授と弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター藤崎農場の林田大志助教が参加し、参加者は専門的なアドバイスを受けながら議論をさらに深めた。

東北・北海道地区道県連会長会議の開催

東北・北海道地区の中央会、信連、ホクレン、厚生連、全農県本部、全共連道県本部の会長らで構成される東北・北海道地区道県連会長会議は9月1日、鱒ヶ沢町のホテルグランメール山海荘で「令和8年度東北・北海道地区道県連会長会議」を開催した。各道県の会長、全国連の役員ら約40人が参加。コメを巡る情勢などを中心に意見交換を行った。

会議にあたり、同会の樽井功会長（JA北海道中央会会長）は「北海道・東北は国内においてコメの一大産地である。国内の食料を守るためにも、本日の意見交換を通じ、産地が一致団結して農業に取り組んでいきたい」とあいさつ。

意見交換では需要に見合った水田政策や、農家が安心して生産できる環境整備について各中央会から意見が出た。また、全国連による各団体の情勢報告や、JA全中の藤間則和常務より、米にかかる情勢と今後の対応について報告があった。

同会議では「鱒ヶ沢宣言」を採択。JA青森中央会乙部輝雄会長が宣言文を読み上げた。持続可能な農業の実現に向け、生産資材・エネルギー価格の高止まりをはじめ、コメの需給・価格安定対策、米国産生食用ジャガイモの輸入解禁、食料品



▲「鱒ヶ沢宣言」を読み上げる乙部会長

の消費税率引下げに伴う農家負担の増加など諸課題に対し、生産現場の声を第一に一致団結し、不退転の決意をもって取り組むことを宣言した。

今回は2027年10月、北海道で開催される予定。

令和8年度農業者年金加入促進特別研修会の開催

J A 青森中央会は9月4日、独立行政法人農業者年金基金、一般社団法人青森県農業会議と共に「令和8年度農業者年金加入促進特別研修会」を開催した。青森市のアップルパレス青森で行い、関係者ら約100人が出席。農業者年金の加入推進の重要性や、現場での推進活動に役立つ情報などを学んだ。

研修会では「農業者のための年金基礎講座～国民年金から農業者年金まで～」と題し、特定社会保険労務士の藤本紀美香さんが講演。日本の年金制度の特徴や、社会保障との組み合わせについて説明した。藤本さんは「農業者年金は、農業の担い手のための公的性の強い年金制度である。制度を理解し、個別の備えとバランスよく組み合わせ、将来に備えることが大切」と話した。

また、研修に先立ち加入推進表彰を実施。J A ごしよつがるが「農業協同組合別女性目標達成度合い（新規加入目標数1人から4人以上）部門」第2位を受賞し、同J A の山本康樹組合長に表彰状が授与された。

このほか、令和8年度の農業者年金加入推進活動計画の説明や、家の光協会担当者による「地上」を活用した農業者年金の周知拡大の取組みが紹介された。



▲表彰状を受け取る山本組合長（右）

社会福祉法人などへ県産米「まっしぐら」2,000キロを贈呈

J A グループ青森と県農協農政対策委員会は、

県内の社会福祉法人や子ども食堂など「みんなの居場所」事業を運営する団体などに県産米「まっしぐら」2,000^キロを贈呈した。

J A グループ青森では、孤食の問題を抱える家庭などに対する食支援を目的に、令和3年度から県社会福祉協議会を通して、各団体へ無償で米を提供する活動が続けている。今年度はみんなの居場所運営団体や社会福祉法人など計238の団体・法人へ提供した。

贈呈式は9月6日、青森市の油川市民センターで実施。J A 青森中央会の野呂文人常務が、こども食堂「みんなの居場所にここにこ」の対馬明帆さんにお米を手渡した。対馬さんは「大変ありがたい。子どもや地域の皆さんにあたたかい食事を提供していきたい」とコメントし、感謝状を手渡した。

また、当日は地域交流の一環として、青森市立油川中学校で料理も実施。スタッフを含め76人が参加し、オムライスや牛バラを使用した野菜炒めなどを作った。中学生から高齢の方まで幅広い世代の方が交流を深めた。



▲対馬さん（右）にお米を渡す野呂常務（左）

第3回採用力向上に伴うSNS・AI活用実践セミナーの開催

J A 青森中央会は9月18日、青森市にある県総合社会教育センターで「採用力向上に伴うSNS・AI活用実践セミナー」の第3回目を開催し、県内J A の採用・広報担当者ら7人が参加した。

本セミナーは、採用に特化した持続可能なSNS運用体制を構築することを目的に、経営対策部教育研修課が企画。I Tコンサルティングワウの白鳥武士代表が講師を務め、無理なく続けるための運用ルーティンや、生成AIを活用する際の注意点について学んだ。試験的に生成AIで写真を作成し、参加者からは「初めて作成したが、とても簡単に作れる。実際に写真を撮るときや、広報

誌の構成に役立ちそう」と好評であった。

参加者は座学と作業を通し、SNS操作など基礎的な知識から、リクルートでSNSを活用する仕組み、また、実際に投稿をすることで、作成に必要な時間などの感覚をつかんだ。参加者は「自分で調べたもの以上の内容が聞けたので、今後に活かしたい」と感想を述べた。

また、白鳥代表は「採用力向上は、続けることの積み重ねが大事。年間計画など、ベースになるものがあると続けやすい」と話した。



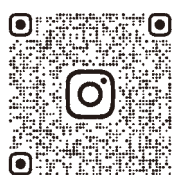
▲操作説明をする白鳥代表（中央）



SNSアカウント紹介

青森県の農業の魅力やJ Aグループ青森の取り組みを紹介。

イベント情報もあります。



@JA_CHUOKAI_AOMORI25

行事（10／10～11／10）

10月

- 10日 青の煌めきあおもり 国スポ総合開会式（新青森県総合運動公園 マエダアリーナ）
- 14日 柏木農業高校生によるJ A津軽みらい施設見学（J A津軽みらい管内）
- 14日 J Aグループ青森組織再編検討会議 第5回幹事会（県農協会館）
- 14日 県参協定例会（県農協会館）
- 14日 J Aグループ基本農政確立全国大会および県選出国会議員への要請活動（東京都 ベルサール半蔵門）
- 15日 一次査定部署検証者向け研修会・資産査定担当部課長会議（県農協会館）
- 16日 期中新採用職員研修会（県農協会館）
- 19日 集落営農組織管理研修会（県農協会館）
- 21日 中堅クラス職員フォロー研修会（県農協会館）
- 22日 会計制度基礎研修会（県農協会館）
- 24日 認証初級試験（県農協会館）
- 29日 県J A協議会 J A常勤役員・幹部職員研修会（アップルパレス青森）

11月

- 4日 県女性協 第5回定例理事会（県農協会館）
- 5～6日 令和8年度上半期監事監査（県農協会館）
- 7日 認証中級試験（県農協会館）
- 7日 社会科副読本「いのちはぐくむあおもりの農林水産業」第2回編集委員会（アラスカ会館）
- 10日 五所川原農林高校生によるJ Aつがるにしきた施設見学（J Aつがるにしきた管内）
- 10日 定例理事会（県農協会館）

2026年度 JA現地研修実施について

農林中央金庫では、JAの総合事業を学ぶことを目的として、新採用職員を対象としたJA現地研修を毎年実施している。

青森支店では今年度、JA青森（7月6日～7月17日）、JAつがる弘前（8月17日～8月28日）、JA八戸（8月31日～9月11日）の3JAの協力を得て、各JAに3名ずつ新採用職員を派遣した。

本研修で研修生は様々な業務を体験し、総合事業体としてのJAの強みを実感した。また、普段は接する機会が少ない農作業や選果作業などを体験するなかで、農業従事者の苦労や現在抱えている課題を学び、自身がこれからの仕事で何をしていくべきか考えるきっかけとなった。

研修最終日には、それぞれのJAで報告会が行われ、本研修を通して学んだことをJA役職員の前で報告した。

JAの役職員からは「研修での経験を活かし、今後の業務に取り組んでほしい」といった言葉をいただき、研修生は、これからの系統組織を支えていくうえでの決意を新たにした。



▲ピーマンの荷造り作業の様子（JAつがる弘前）



▲農業実習の様子（JA青森）



▲集荷作業見学の様子（JA八戸）

行事（10/10～11/10）

農林中央金庫

10月

- 13日 第2回証券外務員・内部管理責任者資格試験（県農協会館）
- 20日 アンチ・マネーロンダリング研修（*）

11月

- 5日 貸出管理回収実施研修（*）
- 9日 相続対応研修（*）

農協電算センター

11月

- 10日 定時取締役会（県農協会館）
- 監査役協議会（県農協会館）

（*）はウェブ会議

牛乳ごっくんキャンペーン第2弾開催中

JA全農あおもりと青森県牛乳普及協会は、県産牛乳の消費拡大を図る「牛乳ごっくんキャンペーン第2弾」を展開している。期間は10月31日まで。対象商品の応募マークを集めて応募すると、抽選で計260人に県産和牛やオリジナル QUO カードなどが当たるほか、Wチャンス賞も用意。県産牛乳の魅力を広くPRし、消費拡大につなげる取り組みとして参加を呼びかけている。



▲キャンペーン概要

令和8年度青森県乳用牛共進会の開催

JA全農あおもりは9月4日、乳用牛の品質向上を図るため、七戸町の青森県家畜市場で令和8年度青森県乳用牛共進会を開催した。34頭のホルスタイン種が出品され、経産牛・未経産牛を月齢などに応じた8部門に分けて体格や骨格・乳房の形状などを競った。

審査によって、各県のチャンピオン牛の中から、グランドチャンピオンが選出された。未経産の部では第4類より(株)サウザンドリーフ（JAおいらせ）の出品牛がグランドチャンピオンに選ばれ、経産の部では第5類より本間巧斗さん（JAゆうき青森）の出品牛がグランドチャンピオンと名誉賞に選ばれ、褒賞が授与された。また、団体優勝にはJAゆうき青森が選ばれた。

（地独）青森県産業技術センター畜産研究所の



▲グランドチャンピオン、名誉賞を受賞した本間さん④と坂本副本部長⑤

山田健司審査委員長は「全体的にレベルが高く、体の鮮明さやバランスに優れた牛が多く見られた。生産者の日頃の管理と改良の成果であり、今後も乳用牛のさらなる個体能力の向上に期待したい。」と話した。

最高位賞を除く各県チャンピオンは次の通り（敬称略、かっこ内はJA名）

▽第1類＝(株)サウザンドリーフ（おいらせ）▽第2類＝佐藤義明（ゆうき青森）▽第3類＝阿部亨（ゆうき青森）▽第6類＝橋本拓也（ゆうき青森）▽第7類＝阿部亨（ゆうき青森）▽第8類＝本間巧斗（ゆうき青森）

若手職員座談会の開催

JA全農あおもりは9月28日、入会10年目までの若手職員を対象に「若手職員座談会」を開催した。

当日は、各課のライン長による事業概要や事業戦略のプレゼンテーションを行い、本会の事業や今後の方向性について理解を深めた。

また、今回は新たな取り組みとしてグループ討議を実施し、事業課題の解決策や2030年以降の本会の在り方について意見交換を行った。

若手職員ならではの視点から活発な議論が交わされ、今後の事業運営や組織づくりに向けたさまざまな提案が共有された。

本座談会は、「2030年ビジョン『現場で経済事業を実践し生産振興を牽引する組織』」の浸透と人材開発を目的として開催しており、今後も継続的な学びと対話の機会を通じて、組織力の向上を図っていく。



▲グループ討議を行う職員ら

行事（10/10～11/10）

10月	
20日	JA－SS洗車クレーム講習会（青森県社会教育センター）
20日	JA－SS経営分析作成講習会（青森県社会教育センター）
22日	高圧ガス第二種販売講習会（県農協会館）
11月	
10日	運営委員会（県農協会館）

ザブトン教授の防災教室の実施

JA共済連青森は9月12、13日の両日、青森市のカクヒログループスーパーアリーナで開催された「青森みんなの防災フェア2026」に協賛し、「ザブトン教授の防災教室」を実施した。会場には2日間で延べ1万1千人が足を運んだ。

同教室は、イス型の地震体験装置「地震ザブトン」を使い、過去に発生した地震や今後想定される大規模地震の揺れを体感し、日頃の備えの大切さを学ぶ体験型のプログラムとなっている。県内初開催となった今回は、初日に106人、2日目に117人の合計223人が体験し、1日に2回体験する人や、両日とも会場を訪れる人もおり、楽しみながら真剣に防災を学ぶ姿が見られた。

体験メニューで特に人気を集めたのは、震度7の「想定南海トラフ巨大地震（高知市）」、震度6強の「東日本大震災（仙台市）」、震度7の「阪神・淡路大震災（神戸市）」であった。

参加者は、震度6強や震度7の強い揺れを体験し、地震発生時には思うように行動できないことや、災害が起きる前に家具を固定するなどの対策を講じる重要性を学んでいた。

体験の前後には、「地震研究ノート」やクイズパネルにより地震の特徴や家庭でできる備えを紹介し、参加者は会場で学んだ内容を家庭に持ち帰り、家族で防災について話し合い具体的な行動につなげていくことの大切さを感じていた。

今回の開催は、多くの方々が地震を「自分ごと」として捉え、日頃の備えを見直していただく良い機会となっていた。



▲地震の擬似体験をする来場者



▲防災クイズに挑戦する親子

JA共済ヘルスアップ講座の開催

JA共済連青森は9月16日、三沢市のきざん三沢にて「JA共済ヘルスアップ講座」を開催し、県南地区のJA組合員とその家族、地域住民など約250名が参加した。

本講座は、健康に関する講演・実技およびヘルスチェックを通じて、健康維持・管理に対する意識の向上を目的に開催している。

開会にあたり、葛西本部長は「当講座の趣旨に賛同しお集りいただいたことに感謝します。本会の健康づくりと健康意識の向上に向けた取組みを通じて、地域の皆さまに貢献したいと考えています。本日は楽しみながら、健康について考えていただきたい。」と述べた。



▲主催者として挨拶する葛西本部長

次に、ステージ上の講師の実演のもとで、参加者全員でレインボー体操を行った。レインボー体操とは、JA共済が昭和58年にJA女性組織の皆さんの健康づくりのために開発した体操で、リハビリ体験をきっかけに生まれたことから椅子に座ったままで行うことができる。

講師の活気あふれる実演に合わせて、参加者も積極的に体を動かし、会場は一体感に包まれた。



▲椅子に座ったままレインボー体操をする参加者

続いて、弘前大学名誉教授の中路重之氏による「目からウロコの健康の話」と題した講演が行われた。日本一の短命県である青森県民の平均寿命や県内の取組み事例、QOL（啓発）健診などについてデータを交えた説明があり、参加者は青森県の健康課題について理解を深めるとともに、

ユーモアを交えた講演に真剣かつ和やかな様子で耳を傾けていた。



▲データとユーモアを交えた講演をする中路氏

昼食では青森県産食材をふんだんに使用した彩り豊かな「JA健康寿命100歳弁当」に舌鼓を打った。

休憩時間にはロビーに設置された「健康づくりブース」にて、青森県生活協同組合連合会協力のもと、ベジチェック・立ち上がりボックス・血圧計・体組成計・握力計を使用した健康測定が行われた。参加者は測定結果を確認しながら、自身の健康状態への関心を高めていた。



▲「JA健康寿命100歳弁当」に舌鼓を打つ参加者



▲参加者による健康測定の様子

午後は、国民的人気番組に出演している落語家の桂宮治師匠が落語を披露し、会場は参加者の笑顔と笑い声に包まれた。

講座の最後には、社会福祉法人 農協共済中伊豆リハビリテーションセンター、作業療法士の加納彰氏による「フレイル・関節痛の基礎知識と予防体操」と題した講演と実技が行われた。ユーモアを交えた分かりやすい説明に、会場からはたびたび笑い声が上がり、参加者は和やかな雰囲気の中で健康に関する知識や予防体操について学んでいた。



▲実技を交えた講演をする加納氏

共済担当部課長会議の開催

JA共済連青森は9月17日、青森市のホテル青森にて共済担当部課長会議を開催した。

開会に際し、福田副本部長は「日頃より推進活動の第一線でご尽力いただいている皆様に、心より感謝申し上げます。引き続き、組合員・利用者に寄り添った活動を展開し、下半期における総仕上げの取組みに尽力いただきたい。」と挨拶した。

会議は令和8年度第2四半期の取組み状況のほか、JA普及推進目標達成に向けた下期の取組み、傷害共済・農業者賠償責任共済および自動車共済の仕組改訂・共済掛金率変更等、共栄火災商品の取組結果および今後の取組みなど、多岐にわたる議題が協議された。



▲挨拶をする福田副本部長

行事 (10/10～11/10)

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 10月 | |
| 15日 | 建物共済JA審査員有資格者研修会（オンライン） |
| 22日 | JA自動車契約担当審査員有資格者研修会（オンライン） |
| 26・27日 | スマイルサポーター交流集会（ウエディングブラザ アラスカ） |
| 28日 | 書道・交通安全ポスターコンクール表彰式（県農協会館） |
| 11月 | |
| 10日 | 運営委員会（県農協会館） |



あおり通信

連絡先

農林水産省東北農政局

青森県拠点地方参事官室

TEL: 017-775-2151

— 農林水産省からJA関係者へ情報発信 —

有毒な野生きのこによる食中毒に注意！

東北農政局では、毎年、有毒な野生きのこによる食中毒の予防に関する情報発信を行っています。

さわらない! たべない!

シイタケとまちがえないで!



ツキヨタケ



かれた木に、かざなってはえています。
くらいところでは、ひかってみえるよ。
たべたら、おなかがいたくなってしまうので、
ぜったいにたべないようにしよう。

カエントケ



林の中にはえています。
さわっただけで、手がはれたり、
ただれたりしてしまう、きけんなきのこです。
少し(3グラム)たべただけで、
しんでしまうくらい、つよいどくだよ!

みつけてもぜったいさわらない!



- ・カエントケをみつけたら
→さわらずに、すぐに大人に知らせよう。
- ・カエントケにさわってしまったら
→すぐに石けんて手をあらひ、びょういんにいこう。

※大人の方へ→公園等でカエントケを発見した場合、多くの市町村では、関係課への情報提供が呼びかけられています。

白いきのこにちゅういしよう!



ドクツルタケ



木のねもとにはえています。
白くて、きれいなきのこだけど、
1本たべたら、人がしんでしまうくらいの、
つよいどくをもっているよ。
(白いきのこは、つよいどくをもっているものが多いので、気をつけよう。)

きのこの**ウソ**・ホント

- ×虫がたべるきのこに、どくはない。
- ×しおづけにしたら、どくきのこのどくがなくなる。
- ×いいにおいのきのこに、どくはない。

ぜんぶ
ウソだよ!



農林水産省
東北農政局

のうのんせいじんしやう どうほくどうせいさく

組 織 農 政 通 信

青森県農協生活指導員連絡協議会の活動について

1. JAくらしの活動について

JAグループは第30回JA全国大会において、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」を掲げています。なかでも「JAくらしの活動」は、地域づくりや豊かなくらしの実現を目的とした様々な活動を通じて、JAと組合員・地域住民との接点をつくり、JA組織基盤を強固にする活動と位置付けられています。

近年、職員数の減少や、デジタル化により組合員と職員の接する機会の縮小が進むなかで、組合員や地域住民の多様なニーズや願いを的確に把握し、JAくらしの活動を通じて組合員・地域住民が集い、つながる仲間づくり・グループづくりをいかに進めるかが重要な課題となっています。

そこで、青森県農協生活指導員連絡協議会では、JAと地域のつながりを大切にし、生活支援活動や高齢者対策、食農教育を中心に、組合員および地域住民の暮らしを豊かにするための活動に取り組むこととしています。

2. 青森県農協生活指導員連絡協議会の主な活動について

【第1回研修会】

7月3日、地域課題への対応力を高めるため、食料支援の現状と日本の伝統技術を学ぶ二つのプログラムを実施しました。

午前中は社会福祉法人青森県社会福祉協議会の職員を講師に、「あおもりフードバンクの取り組み」について学習しました。生活困窮者や子育て世帯に対する食料支援活動の重要性や、社会福祉施設と連携した就労体験プログラムの取り組みについて説明を受け、地域住民の福祉向上に向けた具体的な支援策について理解を深めました。

午後は、練り切りづくりを体験しました。練り切りは、白あんを細工することで桜や梅、うさぎなど季節のモチーフを表現する日本独自の文化で、四季の風情を表現する伝統菓子の奥深さに触れました。



【第2回研修会】

9月2日、地域課題への対応力強化を目指して、活動のあり方や伝統文化について学びました。

研修では、JAにおける「くらしの活動」の役割である地域における仲間づくりの重要性や、他部署と連携することの必要性について確認しました。また、伝統的な紙紐である「水引」を使ったアクセサリ作りを実施しました。参加者は水引の「人と人を結ぶ」「ご縁を結ぶ」という精神性について学びながら、あわじ結びなどの技法を習得しました。



3. 最後に

JAを取り巻く環境は激動の時代を迎えています。しかし、組合員一人ひとりの生活に深く寄り添い、地域社会の持続的な発展に寄与する、というJAの使命は不変であり、「JAくらしの活動」は、次世代へJAを継承するための重要なプロセスです。

JAの現場の第一線に立つ生活指導員の活動は、JAの組織的な信頼を形成する重要な基盤です。組合員との対話を通じて顕在化するニーズを的確に捉え、担当部署へ円滑に橋渡ししていくことが、今後の経営基盤を確固たるものにすることとなります。

本会は、引続き研修会や勉強会での情報共有に加え、県内外の優良事例の紹介や視察研修を通じ、JAくらしの活動の支援に取り組んでいきます。

(中央会 農業対策部)

国産米を食べて 応援しよう！日本の農業



それぞれのお米に、
それぞれのおいしさがあるよ



新米ってなんだろう？

その年に収穫され、12月31日までに精米・袋詰めしたものを新米と呼びます。収穫されて間もないため、みずみずしくて香り高く、ふっくらとした食感や強い甘みを楽しむことができます。※食品表示基準

いろいろ食べ比べてみて、
お気に入りのお米を
見つけてみよう！



耕そう、大地と地域の未来。 JAグループ

経営の窓口

～パートタイム・有期雇用労働者に関するルール改正について～

1. はじめに

パートタイム・有期雇用労働者法では、同一組織内の正職員とパートタイム・有期雇用労働者との間で、待遇（基本給や各種手当、福利厚生など）について不合理な差を設けることを禁止している。（いわゆる「同一労働同一賃金」）。これについて、令和8年10月1日より、更なる待遇改善を進めることを目的として、パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが改正される。

今月の経営の窓口では、今回改正されたルールの内容やその対応について紹介する。

2. 改正概要

（1）雇い入れ時の労働条件明示事項が追加（短時間・有期雇用労働法施行規則2条1項）

現状、パートタイム・有期雇用労働者を雇用する際（契約更新時も含む）、賃金や労働時間等の「労働条件」に加えて、昇給や退職手当、賞与の有無や相談窓口といった「特定事項」の4項目を伝えることが義務とされている。（短時間・有期雇用労働法6条1項）

令和8年10月からは、上記に加えて「待遇の相違内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨明示する必要がある。

- ⇒ 正職員との待遇の違いについてJAに説明を求めることが可能になることで、パートタイム・有期雇用労働者が疑問を生じた際に相談を促すことを目的としている。
- ⇒ 施行日以後は「労働条件通知書」に記載する必要があるとあり、違反した場合には10万円以下の過料に処される。

（2）「同一労働同一賃金ガイドライン」の改正

本ガイドラインは、どのような待遇差が不合理なのかについて、考え方や具体例を示したものであり、以下の内容が追加された。

自JAの各種手当や福利厚生が、パートタイム・有期雇用労働者にも適切に支給・付与されているか確認するほか、パートタイマー就業規則の点検・変更を検討することが必要になる。

①	賞与・退職手当	賞与・退職手当の性質・目的として、労務の対価の後払い、功労報償等の様々な性質・目的が含まれる。 これらの性質・目的が妥当するにもかかわらず、非正規雇用労働者に対し、通常の労働者との間の職務の内容等の相違に応じた均衡のとれた内容を支給しない場合、不合理と認められるものに当たりうることに留意。
②	無事故手当	正職員と業務の内容が同一のパートタイム・有期雇用労働者には、正職員と同一の無事故手当を支給。
③	家族手当	労働契約の更新を繰り返しているなど、相応に継続的な勤務が見込まれるパートタイム・有期雇用労働者には、正職員と同一の家族手当を支給。
④	住宅手当	住宅手当が「転居を伴う配置の変更の有無に応じて支給されるもの」である場合、正職員と同一の転居を伴う配置の変更があるパートタイム・有期雇用労働者には、正職員と同一の住宅手当を支給。
⑤	福利厚生施設	福利厚生施設の料金・割引率等の利用条件について、不合理と認められる待遇差を設けてはいけない。

⑥	病気休職・休暇	正職員に病気休職期間に係る給与の保障を行う場合、労働契約の更新を繰り返している等、相応に継続的な勤務が見込まれるパートタイム・有期雇用労働者にも、正職員と同一の給与を保障。
⑦	夏季冬季休暇	パートタイム・有期雇用労働者にも正職員と同一の夏季冬季休暇を付与。
⑧	勤務期間に応じて認める褒賞	褒賞が「一定の期間勤続した労働者に付与するもの」である場合、正職員と同一の期間勤続したパートタイム・有期雇用労働者には、正職員と同一の褒賞を付与。

※ また、上記の各種手当・福利厚生に共通して以下の点に留意する必要がある。

- ① 正職員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差を解消する際には、正職員の労働条件を不利益に変更しない。
- ② 正職員と定年後継続雇用の有期雇用労働者との間の待遇差が不合理と認められるか否かは、それぞれの待遇の性質・目的に照らして判断されるものであるため、定年後継続雇用の有期雇用労働者であることだけで、直ちに不合理ではないと認められるものではない。
- ③ 正職員とパートタイム・有期雇用労働者との間の待遇の違いの要因として、「正職員人材の確保や定着を図る」等の目的があったとしても、待遇差が不合理と認められるか否かは、その待遇の他の性質・目的にも照らして判断される。
- ④ 無期雇用フルタイム労働者は、パートタイム・有期雇用労働法が適用される対象ではないが、労働契約は均衡を考慮しつつ締結すべきものであり、この均衡の考慮に当たってはガイドラインの趣旨を考慮すべきであること。

(3) 雇用管理上の措置の内容の変更（雇用管理指針の改正）

雇用管理指針は、短時間・有期雇用労働法15条1項に基づき、パートタイム・有期雇用労働者について、適正な労働条件の確保、教育訓練の実施、福利厚生の充実、正職員転換の推進等の雇用管理改善措置を、事業主が適切かつ効果的に実施するための基本的な考え方や具体的な取組事項を定めたもの。組織に求められる雇用上の措置について、以下のとおり見直された。

- ① パートタイム・有期雇用労働者にも職業能力開発の適用があることに留意する。
- ② 公正な評価に基づき賃金を決定することが望ましい。
- ③ パートタイム・有期雇用労働者の過半数を代表する者の要件等に留意する。
- ④ 福利厚生施設の利用に関する便宜の供与の措置を講ずるように配慮する。
- ⑤ 正職員転換推進措置の実施方法等について工夫することが望ましい。
- ⑥ 待遇差についての説明方法を工夫することが望ましい。
- ⑦ 労使の話し合いの促進のための方法を工夫するよう努める。
- ⑧ 雇用管理の改善等に関する情報を公表することが望ましい。

今回改正された本指針に沿って体制を整備しておくことが、同一労働同一賃金ガイドライン対応や訴訟リスクの低減に繋がる。

3. さいごに

詳細については、本会より発出した令和8年8月17日付の青農中経対発第100号文書や、下記の参考URLをご確認いただきたい。また、パートタイマー就業規則の変更などは、労使交渉など一定の時間を要することが想定されるが、改正の主旨をご理解のうえ対応いただきたい。

【参考】

- ・ 厚生労働省「労働者・事業主の皆さまへ パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001698010.pdf>
- ・ 厚生労働省「パートタイム・有期雇用労働法施行規則／雇用管理指針の主な改正事項」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001695902.pdf>

(中央会 経営対策部)

J A おいらせビアガーデン

8月22日に六戸支店、8月29日に本店でそれぞれ「J A おいらせビアガーデン」を開催した。組合員との交流や、少しでもJ A を身近に感じていただくことを目的とし、今年で3年目の開催となる。イベントでは、バーベキューを楽しんだほか、職員が作った焼きそばなどが振舞われた。また、ビアガーデン内での催しとして、八戸中央青果株式会社による模擬競りのほか、抽選会が行われ、会場は大きな盛り上がりを見せていた。



本店で行われた八戸中央青果株式会社による模擬競り



支店でのバーベキューの様子

J A おいらせ女性部

食育ソムリエ資格取得者を対象とした料理研修会を開催

8月26日、J A おいらせ女性部は食育ソムリエ資格取得者を対象とした料理研修会を開催し、7人が参加した。

パティシエでもある東北町地域おこし協力隊員の江村俊明さんを講師に招き、東北町の生乳やJ A おいらせの長芋などを使用したモンブランを作った。

講師指導のもと、長芋のチュイルや県産カシスのソースなどをスタイリッシュに盛り付け、一人一皿のデザートを作成させ、いつもとは違った体験を楽しんだ。



モンブラン作りをする女性部員



研修後に充実感を分かち合う女性部員ら



農林中央金庫 青森支店
担い手金融班
伊東 愛生 さん

輝き

●プロフィール

2025年4月から勤務 青森市出身 23歳

— 働くきっかけは？ —

就活サイトからのオファーで弊庫のことを知りました。私の周りには農家の方や農業関係者はいませんでした。面談等でお話を聞いていく中でJAバンクが「第一次産業のファーストコールバンク」として、農業者の方々が困ったときに真っ先に頼られる存在を目指していることを知りました。私自身も地元である青森の農業を支える一員として、農業者の方々に寄り添いながら課題解決に取り組みたいと考え、志望いたしました。

— 業務内容を教えて下さい。 —

県内の農業融資実績の集計をはじめ、公庫受託の新規案件や条件変更、格付、農業近代化資金の利子補給承認審査などの融資サポート業務を担当しています。また、各種企画業務のサポートや、住宅機構に係る延滞債権の管理・回収業務にも関わっています。

— 働いた感想は？ —

融資業務を担当してみて、想像以上に専門的な知識が必要だと感じました。財務や融資手続きなど、日々新しいことを学びながら仕事をしています。案件が無事に完了したときは達成感とともにほっとします。様々な業務に携わっているので毎日が本当にあっという間です。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

担当する案件は長期にわたって進むことが多いため、余裕を持ったスケジュールを組むことを大切にしています。

— 特技・趣味は？ —

趣味はラーメンを食べること、カフェに行くことです。
最近はおうち二郎にはまっています。K-POP やダーツも好きです。

— あなたが自慢できることは？ —

鼻が利くことです。

— 将来の夢は？ —

今後は知識と経験を積み、一人前の職員として成長していきたいと考えています。そして、青森県の第一次産業の発展に貢献できるよう、日々努力してまいります。プライベートでは、ダーツの上達を目標に楽しみながら練習を続けていきたいです。

わが家の

料理

平内町 田中 裕子 さん

【残り物で簡単常備菜】



▲「なめ茸もどき」(左)、「おまけミックス」(右)

わが家では朝食に、残り物やご近所の農家さんからいただいた野菜など、その時ある物を使って簡単に作れて他の料理や食べ方に派生させられるような物を考えながら作って食べています。今回は、キノコを使った「なめ茸もどき」と余った根菜類や菜っ葉を煮た「おまけミックス」を紹介します。

なめ茸もどきは、昆布だしでエノキ茸やシメジを煮た簡単に作れる一品で、昆布だしを使うことで素材の味を楽しめるような優しい味に仕上がります。これにお好みで唐辛子をかけるのもおすすめ。

そして、おまけミックスはカブの葉とニンジン、水で戻したシイタケを、その戻し汁と白だしで煮て水気が飛んでくるまで煮詰めて作ります。ニンジンは皮を剥かず粗みじん切りにして食感を良くし、栄養も多く摂れるようにするのがポイント。これを使ってお茶漬けの具としてや、パスタと和えて食べたりするのも美味しいです。

今回使用した具材に限らず、色々な野菜・味付けで試してみたいと思います。可能性は無限大です。

新風

JA
つながるにきた

精進重ねて恩返しを
ブロッコリー、ネギ栽培

「5年後、10年後、支えてくれた人たちから『一人前になった』と言ってもらえる農家になりたい」。そう話すのは、つがる市で就農3年目を迎えた蝦名晃汰さん。妻のみゆさんとともに、ブロッコリー 40㎡、ネギ20㎡を栽培している。

晃汰さんは五所川原市金木地区出身。つがる市の農家で働き、周りの人の温かさに触れる中で農業の魅力を知った。周囲の後押しもあり、令和6年に新規就農した。

1年目はブロッコリーを栽培したが、収穫前に黒すす病に見舞われ、農業機械も十分になかった。「分からないことだらけだった」と振り返る晃汰さんは、近隣農家から機械を借り、JA職員に何度も相談。圃場にも足を運んでもらい、周囲の支えを力に課題を乗り越えてきた。

今年は、苗を植えて一週間足らずでウサギに葉を食べられるアクシデントもあったが、その後は順調に生育。トラクターを購入し、新たにネギの栽培にも挑戦し、秋には初出荷を迎える。

みゆさんは「資材価格の高騰も続き、金銭面の工面は簡単ではない。でも、自分たちで育てた野菜がきちんと収穫できた時は、やっぱりうれしい」と笑顔を見せる。夫婦で農作業に励みながら、農家仲間との情報交換などを通じて栽培技術を常に磨いている。

「自分で考えて判断できる農家になりたい。そして、支えてくれた人たちに恩返しをしたい」。感謝を胸に、蝦名夫婦は二人三脚で歩みを進めている。



初収穫を迎えるネギと蝦名夫婦（前・晃汰さん 後ろ・みゆさん）

後編 編集集

秋が深まってまいりましたね。山に紅葉狩りや山菜採りに行く方はくれぐれもクマとの遭遇には十分にご注意ください。

さて、9月のシルバーウィークに福島県の「大内宿」に行ってきました。大内宿は江戸時代に会津若松と日光今市を結ぶ会津西街道の宿場町として栄えました。現在も当時のまま、茅葺屋根の民家が街道沿いに整然と並び、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。そこで名物の「ねぎそば」をいただきましたが、最初は少し抵抗があったものの、そのままかじりついてむしゃむしゃ食べても全く辛くなく、おいしくいただけました。



▲長ネギを「箸」の代わりに食べる名物「ねぎそば」

大内宿の近くには蕎麦畑や田園も広がっており、とても自然豊かでリフレッシュできと思いますので、一度行ってみたいかがでしょうか。

Have a nice October (克)



▲大内宿見晴台から撮影

ホームページアドレス

- JA青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧いただけます。
- JAバンク青森 <https://aomori.jabank.org>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧いただけます。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組を紹介しております。

営農にますます役立つアプリに

「日本農業新聞ニュースアプリ」がリニューアル! 新機能を追加し、操作性も向上しました。
好みに合わせてカスタマイズでき、情報収集がより便利になります。

新機能
1

病害虫診断

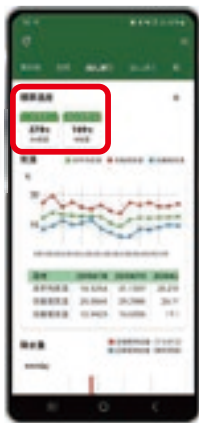
スマートフォンで撮った写真から、農作物の病気や害虫をAIで判定することができます。
対応品目は、トマト、ブドウ、イチゴ、キュウリ、タマネギ、ジャガイモ、ナス、桃、ピーマン、菊、大豆、カボチャの12品目です。



新機能
2

気象情報

1週間の天気予報に加え、1キロ四方単位の詳細な気温、降水量、日照時間のデータ(過去7日間+今後7日間)を見ることができます。また、栽培品目の積算温度も計算できます。



新機能
3

Myカテゴリ

関心のある用語や、栽培品目、市町村名、JA名などを登録すると自分だけのカテゴリを作成できます。カテゴリには自動で記事が分類され、読みたい記事を手軽に探せます。



※本サービスは人工知能(AI)技術および外部データベース等を活用した参考情報の提供であり、診断の正確性・有効性について当社は一切の責任を負いかねます。ご自身の責任において判断し、ご利用ください。

アプリダウンロードはこちら

右記QRコードを読み込み、日本農業新聞公式ウェブサイトからアプリダウンロードに進みいただけます。



※アプリのダウンロードには「Apple ID」または「Googleアカウント」が必要となります。 ※App StoreはApple Inc.のサービスマークです。 ※Google PlayはGoogle LLCの登録商標です。

アプリの利用について

- アプリ内で全ての記事・機能を利用するには、電子版有料会員登録(月額2,403円)が必要です。
- 電子版有料会員の方は、アプリを利用する前にブラウザ版でログインして会員登録を受けてください。会員登録がないと、アプリ内の一部の機能が利用できません。
- ※過去一度でもブラウザ版でログインしたことがある方は認証済みです。

紹介動画はこちら



お問い合わせ

日本農業新聞 電子版事務局
dkanri@agrnews.co.jp

つながりは最強の備え

知る、備える、助け合う

炊き出しのノウハウ

みんなの防災 みんなと防災

12月号
別冊付録



家の光

IE no HIKARI

●定価 900円(税込)

お申し込みはお近くのJAへ

JAグループ 家の光協会

〒162-8448 東京都新宿区市谷船原町11
TEL 03-3266-9040 <https://www.ienohikari.net/>

「家の光」
12月号
購読申込
受付中!

防災ウォーキング